



# 入学貸付のご案内

年利  
**1.26%**  
(令和4年9月1日現在)

当組合では、組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む）の高校、大学等への入学に必要な資金の貸付けを行っています。

推薦入学など合格が決まりしだい、随時貸付けできますので、所属所の共済事務担当課にお問い合わせください。ただし、申し出から送金日までの期間が短い場合、希望に沿えないことがあります。

なお、令和5年度分の修学貸付は令和5年3月申込分からとなります。詳しくは『共済だより 令和5年1月号』でお知らせします。

限度額	給料の <b>6</b> か月分（最高 <b>200</b> 万円）
対象	入学金、その他入学納付金、授業料、教材費、アパート等に要する費用、通学に要する交通費
償還方法	償還は、貸付けを受けた翌月から開始されます。 ○毎月償還（償還期間が短いまたは長い） ○毎月・期末勤勉手当併用償還（申込金額101万円以上の場合）
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①貸付申込書</li> <li>②借入状況等申告書（借入れがある場合、償還状況の確認ができる書類を添付）</li> <li>③借用証書</li> <li>④貸付事故の有無に係る申告書</li> <li>⑤貸付未償還元利金の控除依頼書</li> </ul> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥印鑑登録証明書</li> <li>⑦合格通知書または入学許可書の写し</li> <li>⑧状況に応じて次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸契約書の写し（アパート等を借りる場合）</li> <li>・入学案内書または学校ホームページ等の写し（入学金や授業料が確認できるもの）</li> <li>・通学に要する交通費が確認できる書類</li> <li>・その他入学に係る費用の内訳書 ・戸籍抄本（被扶養者でない子の場合）</li> </ul> </li> </ul> </div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 10px; margin-top: 10px; border-radius: 10px;"> <p>ホームページ「各申請書ダウンロード」 →「貸付関係申込書等」から ダウンロードできます。</p> </div>

## 「住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書」を送付します

### 対象者

平成25年1月以降に住宅貸付を受けた方で償還期間が10年（120回）以上ある組合員

年末調整用	確定申告用
令和3年12月以前に借り受けた方には、 <b>令和4年10月中旬</b> に送付予定です。	令和4年1月から令和4年12月までに借り受けた方には、 <b>令和5年1月中旬</b> に送付予定です。

### 注意事項

特別償還または償還期間の変更により償還期間が10年（120回）未満となった場合は、特別控除の対象外となるため証明書が発行されません。

**住宅借入金等特別控除を受けるための要件等は、  
最寄りの税務署または国税庁のホームページでご確認ください。**